



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2023年
12月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

「医療費のお知らせ」を 事業所宛てにお送りします

送付時期 **2024(令和6)年1月中旬から下旬**

対象期間 **2022(令和4)年10月から2023(令和5)年8月診療分**
※対象期間が例年より1か月短くなります。

事務ご担当者さまへお願い

- 「医療費のお知らせ」は個別に封入した状態でお送りします。開封せずに各従業員にお渡しください。
 - 退職された方のお知らせが届いた場合は、お手数ですが同封の返信用封筒にて協会けんぽへご返送ください。
- ※送付対象者は、2023(令和5)年11月上旬時点で加入資格が確認できた、対象期間に受診がある方です。

確定申告(医療費控除)にご活用いただけます

今回お送りする「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用することができます。医療費控除等の申告に関する事項は、税務署へお問い合わせください。

情報提供サービス インターネットから医療費情報を 照会することができます

情報提供サービスとは、被保険者の方が利用申請をすることで、ご自身とご家族(被扶養者)の医療費情報を照会することができるサービスです。

<ご利用までの流れ>

協会けんぽのホームページからユーザーIDを申請する

協会けんぽからユーザーIDとパスワードが郵送で届く(1週間程度)

情報提供サービスにログインし、医療費情報を照会する



！ポイント

- 申請者は加入者ご本人(被保険者)の方です。お手元に保険証をご準備のうえ、ユーザーIDをご申請ください。
- 「医療費のお知らせ」と同様の情報をご確認いただけますが、情報提供サービスから印刷した通知を確定申告(医療費控除)の申告手続きで使用することはできません。
- ユーザーIDを取得した翌月21日頃から、最大2年分について照会可能です。情報提供サービスをご利用になる場合は、お早めにご申請ください。

【医療費のお知らせに関するお問い合わせ先】
【情報提供サービスに関するお問い合わせ先】

レセプトグループ(☎ガイダンス2番)
企画総務グループ(☎ガイダンス4番)

年末年始の営業日のご案内

年内最終営業日 **12月28日(木) 営業時間 8:30 ~ 17:15**

年始営業開始日 **1月4日(木) 営業時間 8:30 ~ 17:15**

12月29日~1月3日は休業させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

お知らせの内容

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の、**自己負担軽減可能額等**をお知らせするものです。

協会けんぽでは、**加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られる**ほか、**健康保険財政の改善にもつながる**ことから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取り組みの一環として、ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りしています。

お知らせをお送りする方

- 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
 - お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者様に通知されるものではありません。



ジェネリック医薬品
についてはこちら

送 付 先 **2024(令和6)年1月下旬**

送 付 先 **被保険者(ご本人)様の住所へ直接送付**

ジェネリック医薬品の供給について

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

【ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先】 企画総務グループ（☎ガイダンス4番）

交通事故等で ケガをした場合

保険証を使用する際は届出が必要です

交通事故等、第三者の行為が原因でケガをした場合でも、工作中（業務災害）や通勤途中の事故が原因でなければ、保険証を使用して治療を受けることができます。ただし、この場合には「第三者等の行為による傷病(事故)届」の提出が必要となります。

- 交通事故(他人との接触事故)
 - 暴力行為
 - 他人の犬にかまれた など
- 第三者の行為でケガをした場合

保険証を使用して治療を受けたとき

「第三者等の行為による傷病(事故)届」

を協会けんぽに提出します

協会けんぽ(健康保険)が、本来、相手方(加害者)が支払うべき治療費を一時的に立て替えて支払い、その後相手方(加害者)に損害賠償請求することになります。

◎ケガなどの外傷が疑われる傷病で保険証を使用して治療を受けた場合、ケガの状況等について確認を行うため、後日照会文書をお送りしています。文書が届きましたら、必ずご返送いただきますようお願いいたします。

【「第三者等の行為による傷病(事故)届」に関するお問い合わせ先】 レセプトグループ（☎ガイダンス2番）



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)



※各種申請はすべて郵送
でお手続きができます。

※申請書は協会けんぽの
ホームページからダウン
ロードできます。